

1. 都市の現況

1-1 まちの概況

- ◆群馬県の東端部に位置し、栃木県や埼玉県と隣接。
- ◆水に恵まれているが、起伏が少なく平坦な地形。
- ◆旧村集落から形成されているが、近年は板倉ニュータウンが新市街地を形成。

本町は、県内では館林市や明和町に隣接していますが、利根川や渡良瀬川を挟んで、栃木県栃木市、佐野市、埼玉県加須市、羽生市に隣接した群馬県東端部に位置しています。

昭和30年に、西谷田村、海老瀬村、大箇野村、伊奈良村の合併によって町制となり、現在、面積は約4,200ha、人口は約16,000人を擁する都市となっています。

また、本町は「群馬の米ぐら」と呼ばれ、渡良瀬川、利根川、板倉川、谷田川をいかした水郷地帯として著名であり、洪水・水害との闘いの中で、先人の知恵と努力によって育まれてきました。

近年では、東洋大学の開学と板倉東洋大前駅の新設をはじめとする板倉ニュータウン事業の展開によって、新たな市街地が形成されるなど、かつてない大きな変貌をみせつつあります。



図1-1-1 本町の位置及び区域



【群馬の米ぐらの豊かな実り】

昭和30年	4村が合併し、町制を施行
昭和33年	28行政区を設置。役場庁舎完成
昭和42年	稲良橋、斗谷田橋完成
昭和46年	板倉と飯野を結び、藤の木橋完成
昭和47年	東北縦貫自動車道、岩槻一宇都宮間開通
昭和49年	谷田川排水機場完成
昭和52年	板倉工業団地造成工場着工
昭和43年	板倉分校が独立し、板倉高校となる
平成3年	渡良瀬遊水地谷中湖周辺オープン
昭和59年	県営板倉ゴルフ場オープン、保健センター完成
昭和61年	群馬の水郷オープン
昭和62年	館林-古河、館林-藤岡路線バス廃止
昭和63年	総合老人福祉センター完成
平成元年	東部公民館完成
平成3年	渡良瀬遊水地谷中湖周辺オープン
平成9年	板倉東洋大前駅開業、東洋大学板倉キャンパス開学、板倉ニュータウン第1期分譲販売、資源化センター稼働、館林-板倉路線バス運行開始
平成10年	板倉ニュータウン街ひろき開催、水質浄化センター完成
平成12年	館林-板倉北線路線バス運行開始
平成13年	館林-明和-板倉線路線バス運行開始
平成14年	板倉町デイサービスセンター完成
平成16年	農産物直売所「健康の里「季菜里」」完成
平成17年	岩田流通団地造成工事着手
平成18年	邑楽東部第1機場及び東部第2機場竣工
平成21年	板倉ニュータウン都市計画用途及び地区計画の変更
平成23年	谷田川第1排水機場竣工

1-2 人口構造・流動

(1) 総人口、世帯数、年齢階層

- ◆人口は市街化区域で微増、市街化調整区域で微減傾向。
- ◆旧市街地と新市街地の2極構造の中で、旧市街地における中心性の希薄化及び郊外部における過疎化が進行中。
- ◆平均世帯構成員数の減少と世帯分離が進行。
- ◆少子高齢化が進行（5人に1人が高齢者）。

本町の総人口は微減傾向でしたが、板倉ニュータウンの整備（街びらき：平成10年）によって平成12年では微増傾向に転じました。しかし、近年では再び微減傾向に転じています。

（図1-2-1参照）

また、市街化区域（西地区）及び市街化調整区域では減少傾向が継続しており、旧市街地における中心性の希薄化、集落地における過疎化が進行していくものと考えられます。（図1-2-2参照）

世帯数については増加傾向となっていますが、平均世帯構成員数では減少傾向となっており、世帯分離の進行がうかがえます。（図1-2-3参照）

一方、年齢階層別人口構成については、平成2年から平成22年までの20年間に於いて、年少人口で6.9ポイントの減少、老年人口で7.4ポイントの増加がみられ、老年人口では5人に1人が高齢者になっており、少子高齢化が進行していることがうかがえます。（図1-2-4参照）

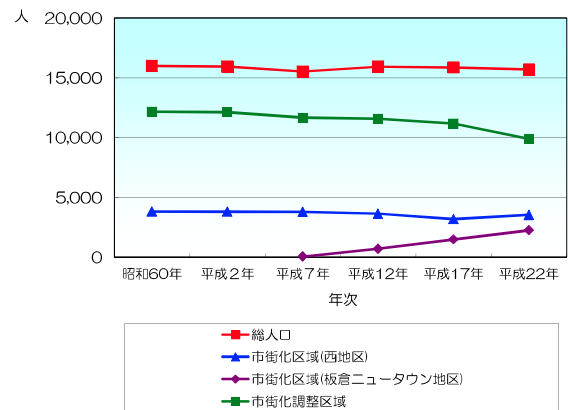


図1-2-1 区域区分別人口の推移

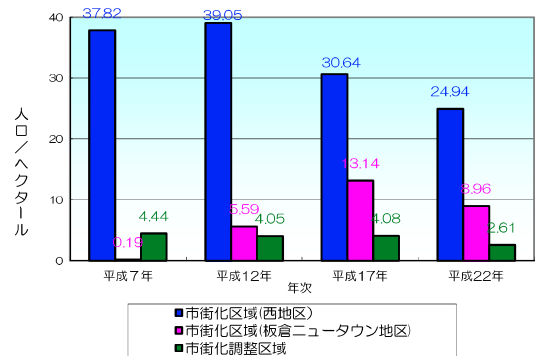


図1-2-2 人口密度の推移

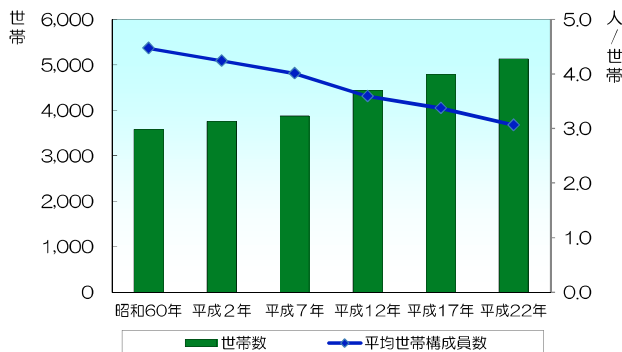


図1-2-3 世帯数及び平均世帯構成員数の推移

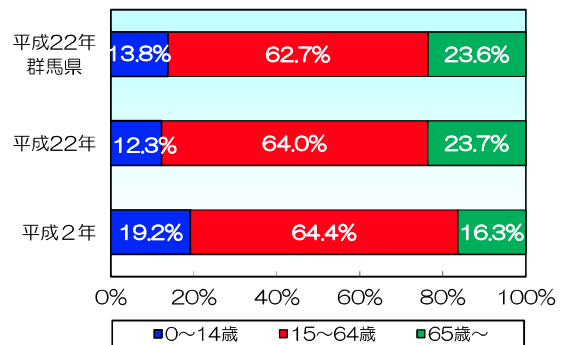


図1-2-4 年齢階層別人口構成の推移

※ 資料：国勢調査

(2) 流出入人口、就業構造

- ◆社会増が自然減を補うことで総人口を維持。
- ◆新たな就業・通学地や道路網の整備により、県内外との流出入が急増。

本町においては、出生数が25年間で約30%まで減少しましたが、板倉ニュータウンの整備により、平成7年以降転入者数が増加に転じ、平成12年には社会増が自然減を上回る状況となっています。

(図1-2-5参照)

板倉ニュータウンの整備以外に転入者が多い要因としては、平成9年の東洋大学の開学や、板倉工業団地の整備等町内に新たな就業・通学地が整備された他、道路網の整備が進行したことで栃木県や埼玉県への通勤・通学が可能になったことが挙げられます。(図1-2-6参照)

一方、産業別人口構成については、第1次産業の減少、第2次産業の停滞及び第3次産業の増加がみられますが、本町にあって農業を中心とする第1次産業は20%以上を占めており、本町の基幹産業の1つとなっています。

(図1-2-7参照)

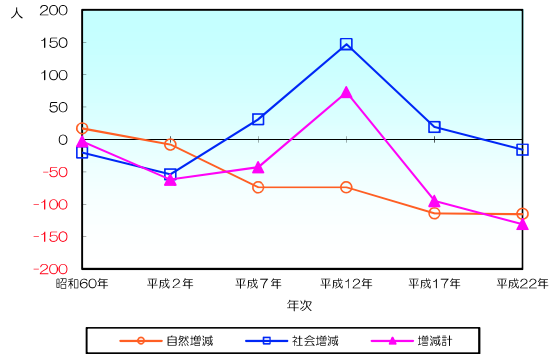


図1-2-5 人口動態の推移

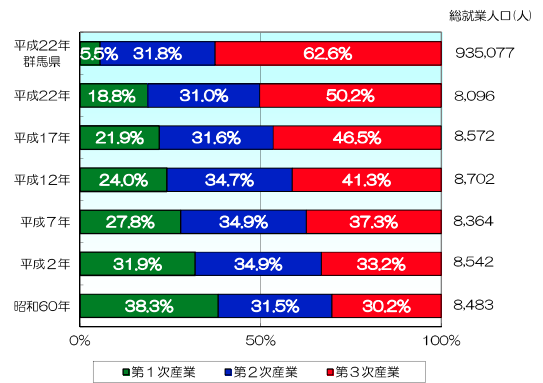


図1-2-7 産業別就業人口構成の推移

※ 資料：国勢調査

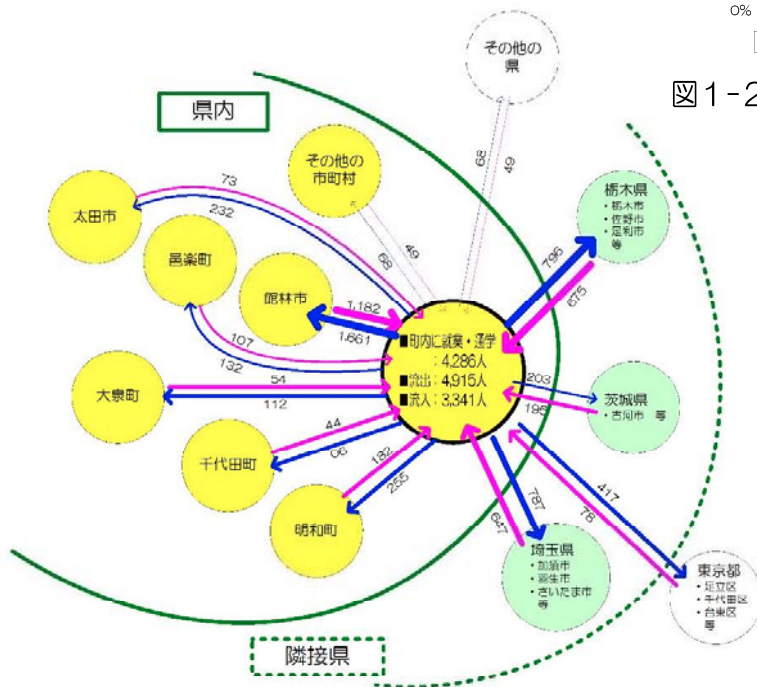


図1-2-6 通勤・通学流動状況

※ 資料：平成22年度国勢調査

1-3 産業構造

(1) 農業

◆農家数、経営耕作面積が減少する中で、大都市近郊農業として高い生産レベルを維持。

本町における農家数および経営耕地面積については、ともに減少傾向で推移しています。また、農家1件あたりの粗生産額についても同様に減少傾向を示していますが、群馬県の平均よりも高いレベルで推移しています。(図1-3-1参照)

種目別に見ると、野菜の粗生産額が全体の60%を越えているなど、大都市近郊農業の特性が色濃く表れているものといえます。(図1-3-2参照)

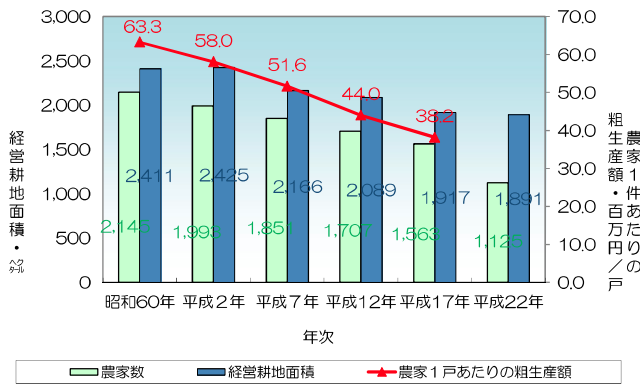


図1-3-1 農業の生産性

※ 資料：農林業センサス

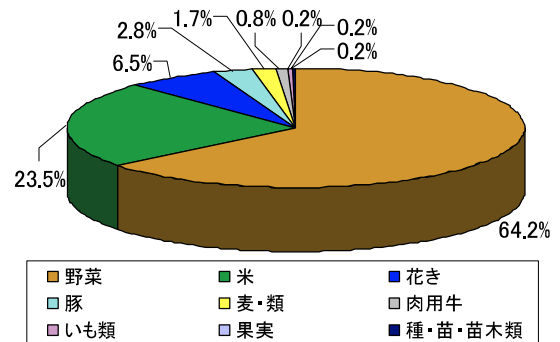


図1-3-2 種目別粗生産額の構成

※ 資料：平成18年度農林業センサス
 ※ 注：農業産出額については、平成18年までは市町村を集計単位としていたが、平成19年からは都道府県別の集計に変更

(2) 工業

◆近年は回復傾向にあるものの、産業構造に起因する問題を抱えている。

本町における労働生産性(従業員1人あたりの製造品出荷額)は、平成6年～11年にかけての大幅な減少から近年は増加傾向を示していますが、群馬県の平均を大きく下回っています。

平成6年～11年の減少は大規模事業所の本町からの撤退等による影響であり、本町が大規模事業所に依存した構造的要因であることから、現在は極めて深刻な状況と受け止められます。(図1-3-3参照)

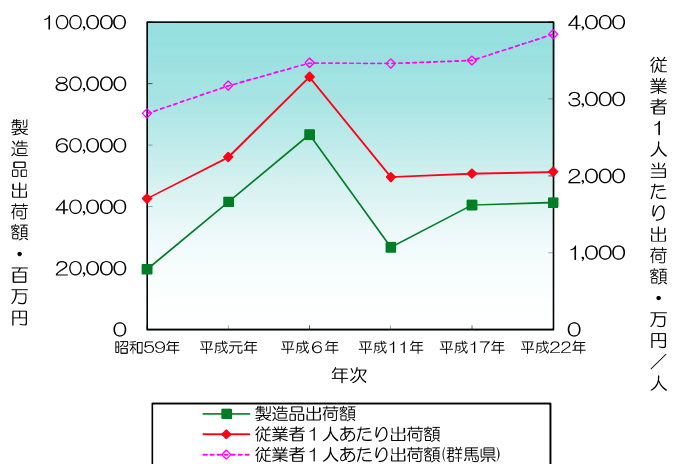


図1-3-3 労働生産性

※ 資料：工業統計調査

(3) 商業

◆大規模経営化が進行しているが、その影響は旧来の商店街に加えて居住者の日常生活行動にも波及。

本町における販売効率性（従業者1人あたりの商品販売額）は、平成6年には群馬県の平均を上回っていましたが、近年はほぼ同水準となっています。一方、売場効率性（売場面積あたりの商品販売額）は、平成6年以降、群馬県平均を上回って推移しています。

大規模経営化と販売活動の効率化については、今後とも企業努力の一環として進められるものと考えられますが、旧来の商店街と居住者の日常購買活動に対し、大きな影響を及ぼすことが想定されます。（図1-3-4参照）

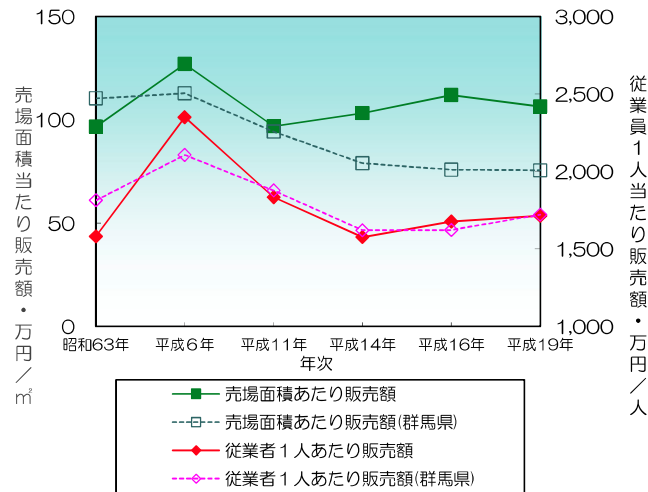


図1-3-4 販売・売場効率性（小売業）

※ 資料：商業統計調査

1-4 土地利用・市街化動向

(1) 土地利用現況

- ◆農地と集落を中心とした土地利用。
- ◆中心市街地は旧国道 354 号に沿って東西方向に連担。
- ◆板倉ニュータウンの整備によって、市街地が2極化。

本町においては、群馬県と比較して農地の構成比が高く、農地と旧村時代から所在している集落を中心とした土地利用が継続しています。

中心市街地は西地区における町役場周辺が該当し、旧国道 354 号に沿って東西方向に連担していますが、板倉ニュータウンの整備によって市街地が2極化し、中心市街地と新市街地といった関係になっています。

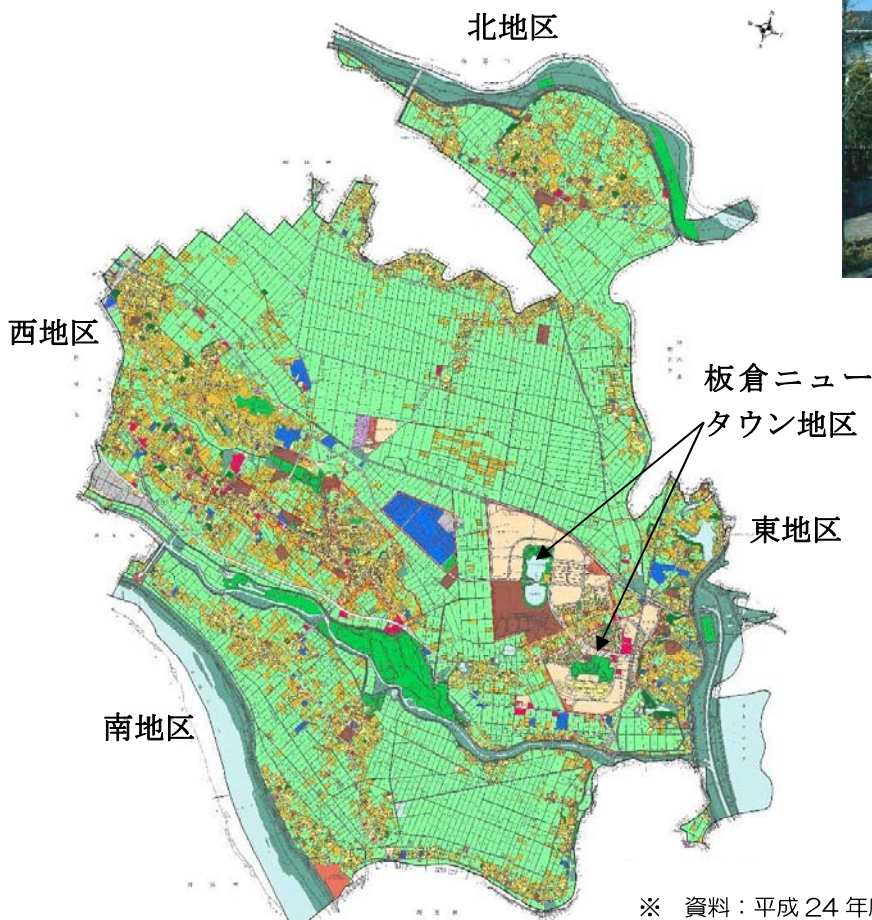
(図 1-4-1 参照)



【西地区における中心市街地の街並み】



【板倉ニュータウンにおける街並み】



※ 資料：平成 24 年度都市計画基礎調査

図 1-4-1 土地利用現況図

(2) 土地利用規制

- ◆「飛び市街地」であり、住居専用系を中心とした用途地域指定。
- ◆東西方向を主軸とした都市計画道路網を形成。
- ◆市街化調整区域の大部分が農業振興地域の農用地区域に指定。

市街化区域は、「飛び市街地」の形状に沿って、中心市街地、板倉ニュータウン地区、板倉工業団地に指定され、住居専用系（第一種低層・第一種中高層住居専用地域）を中心とした用途地域が指定されています。

また、都市計画道路網については、東西方向を主軸とした梯子状道路網であり、中心市街地と板倉ニュータウン地区を取り囲むような形状で配置されています。

一方、市街化調整区域については、ほぼ全域が農業振興地域の農用地区域に指定されており、無秩序な市街化の進行を抑制する役割を果たしています。

(図1-4-2参照)



【優良農地】

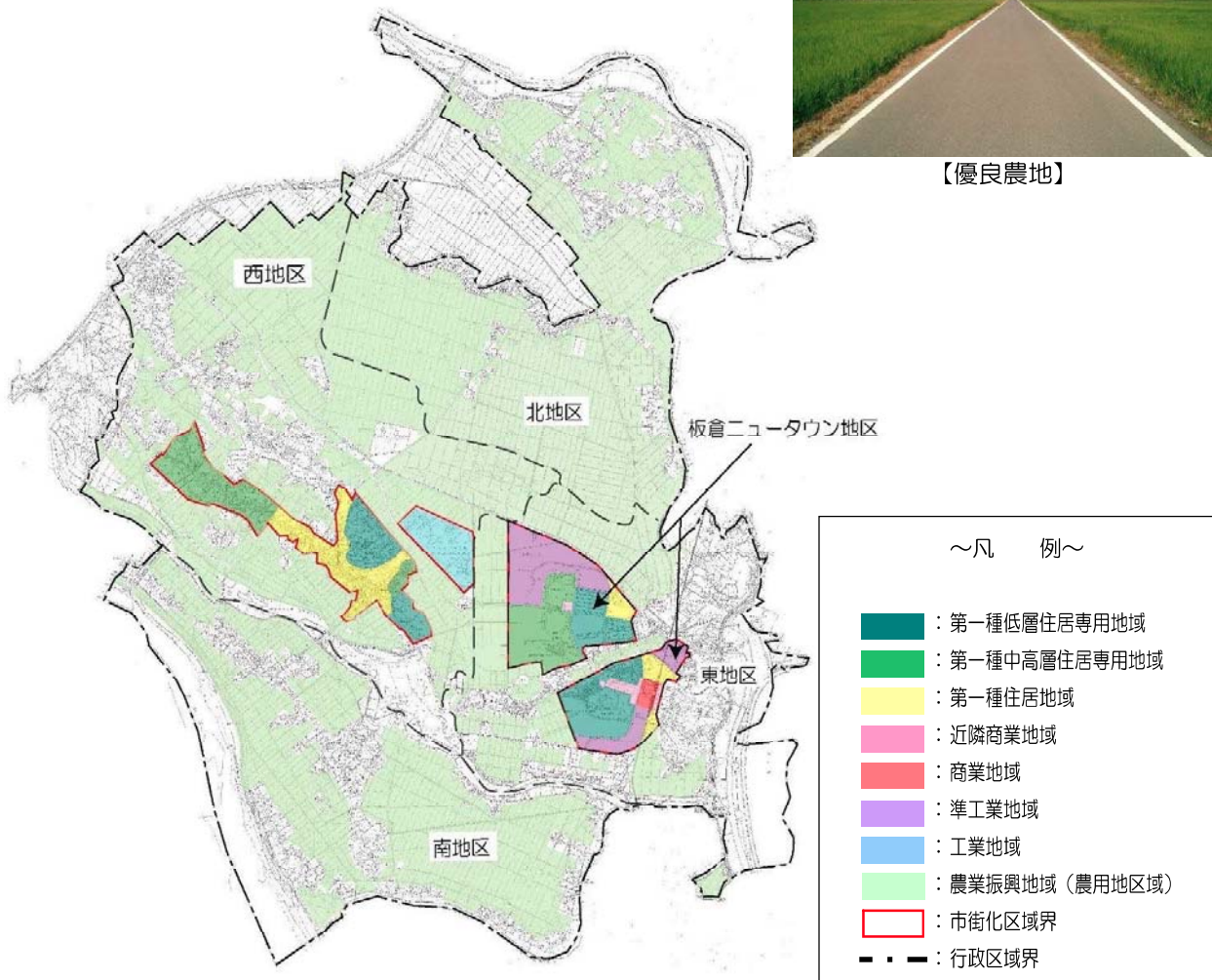


図1-4-2 土地利用規制図

※ 資料：平成23年度都市計画基礎調査

(3) 市街化動向

◆新築の約4割が市街化区域において発生しているが、市街化が顕在化する状況ではない。

本町における建物の新築は、平成16年度のみ減少しているものの、各年100件程度で推移しています。また、過去5年間の新築件数を区域区別に見ると、市街化区域が約6割、市街化調整区域が約4割となっています。

ただし、市街化調整区域において市街化が顕在化している状況には至っておらず、ほとんどの用途が自己用住宅の範囲に限定されるものと考えられます。

(図1-4-3参照)

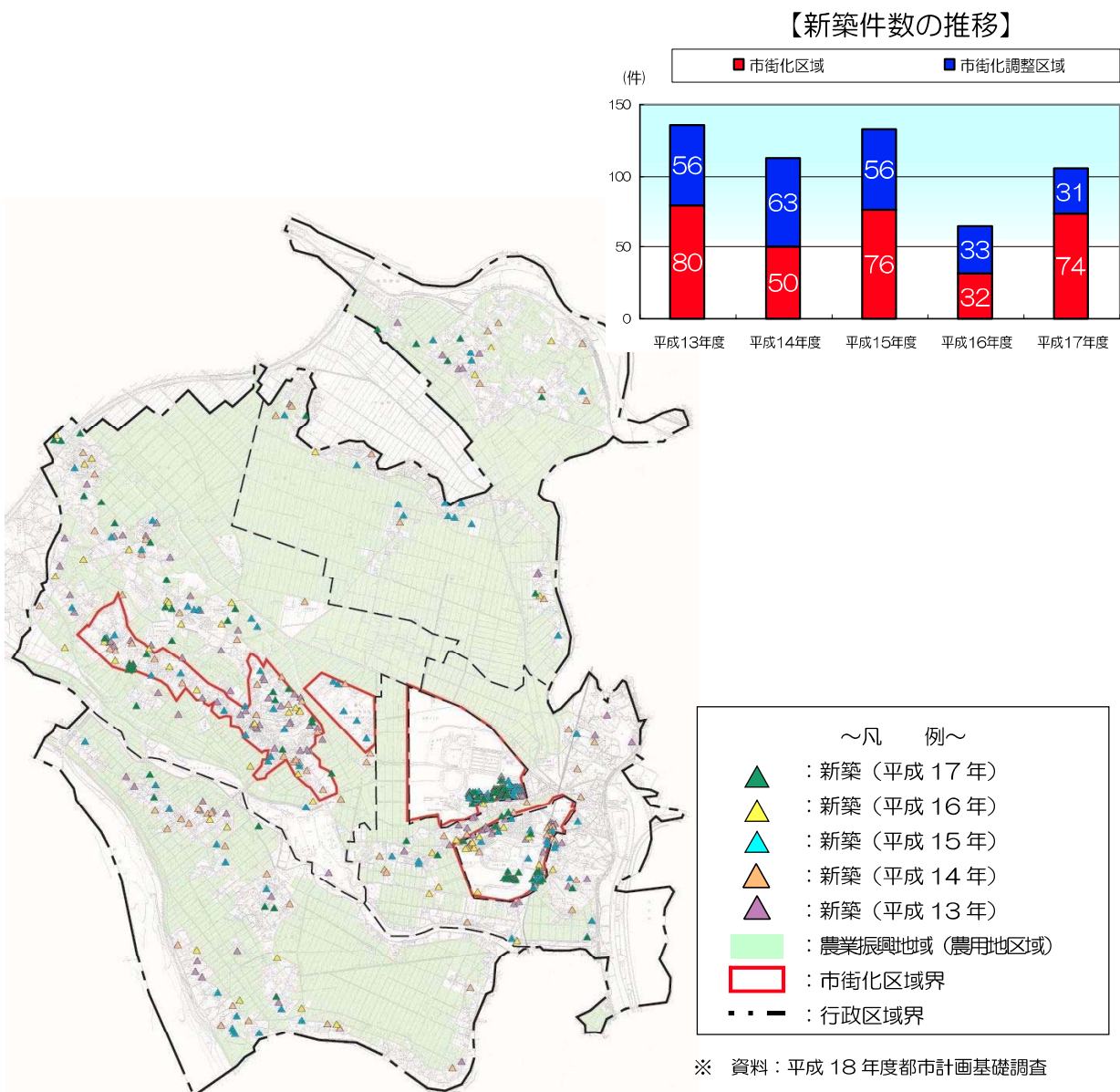


図1-4-3 市街化動向図 (新築及び農地転用)

1-5 主要な施設

(1) 道路・交通

- ◆ 中心市街地で未整備区間が多く残る他、代替性に欠けた道路網を形成。
- ◆ 歩道や街路樹の設置区間は中心市街地内や板倉ニュータウン内に限定。
- ◆ バス交通は東西方向に3路線が設定されているものの、南北方向にはなく、結節点は板倉東洋大前駅のみに限定。

本町における都市計画道路については、(都)板倉館林線((一)板倉・靱谷・館林線)や(都)公園通り線、板倉ニュータウン内でほぼ整備が完了していますが、中心市街地等で未整備区間が多くなっています。また、各地区相互の結節や生活道路が脆弱であり、町全域では代替性に欠けた道路網となっています。

歩道や街路樹については、国道354号バイパスや板倉ニュータウン内の広幅員な道路で整備が進行しているものの、その他の道路の多くが未整備であり、安全性や快適性に配慮した道路網が形成されているとはいえません。

一方、バス交通網については、東西方向に3路線が設定されているものの、南北方向にはなく、いずれも板倉東洋大前駅のみで結節する等、サービス水準が十分とはいえません。

(図1-5-1参照)

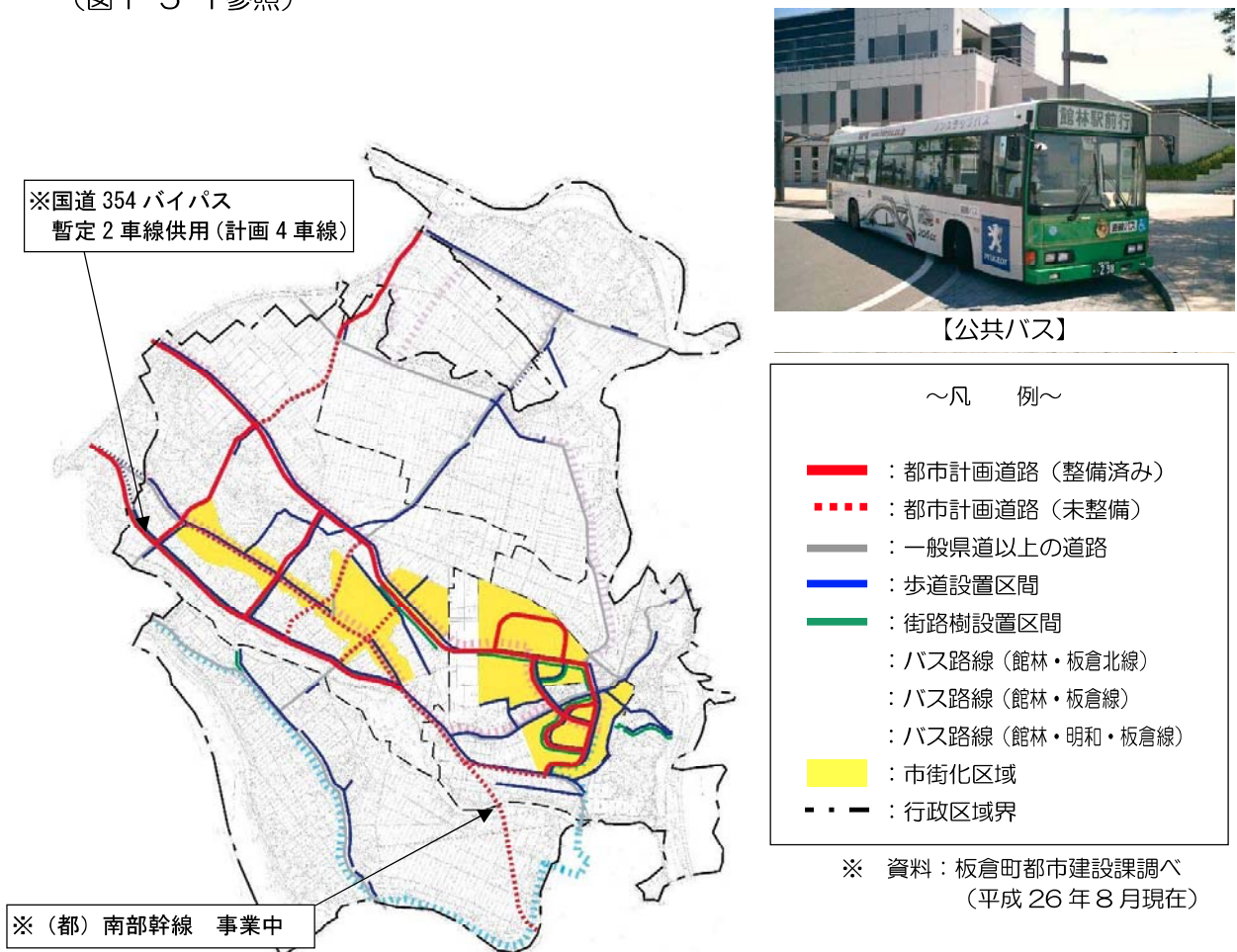


図1-5-1 道路・交通施設整備状況図

(2) 公園・緑地等

◆近隣公園や街区公園については、比較的高密度に配置され、自然系の緑地も多く残るが、これらの連携には至っていない。

本町における公園・緑地は、中央公園、ふれあい公園、いずみの公園といった大規模な公園を中心に、各集落内に街区公園が比較的高密度に配置されているほか、大規模な農地や河川緑地、屋敷林、池沼等が多く残り、緑豊かな空間が形成されています。ただし、これらを散策できるような緑道等、ネットワーク的な要素が加味されておらず、十分な利活用が行われる形態にはなっていません。(図1-5-2参照)



【ふれあい公園】

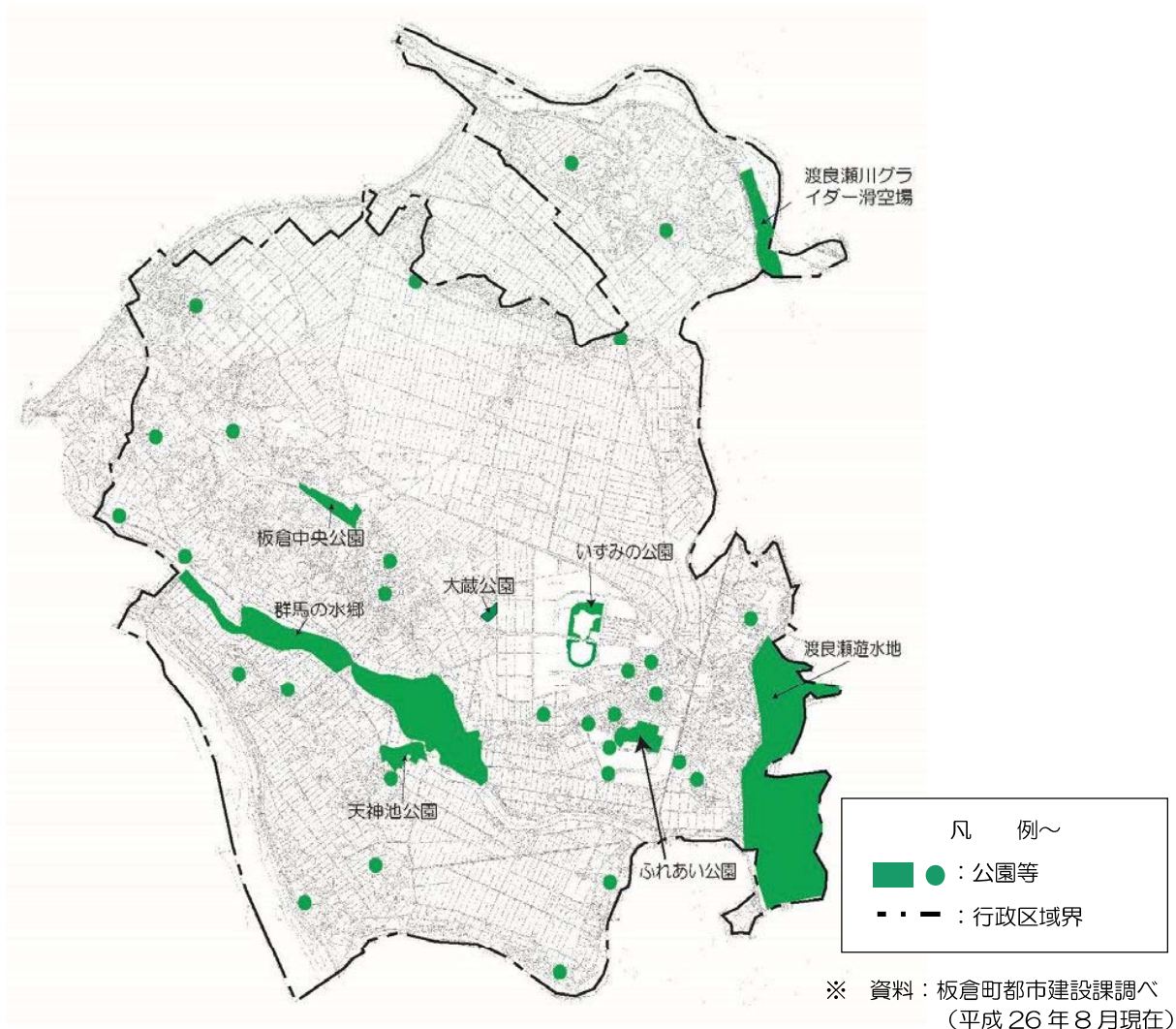


図1-5-2 公園・緑地整備状況図

(4) 防災関連施設

◆指定避難場所については、各集落から適切に利用できる配置になっていない。

本町では、昭和22年に発生したカスリン台風によって渡良瀬川の堤防が決壊し、大被害を受けた経験があります。その後堤防の強化や河川改修等を積極的に進めた結果、現在まで洪水による被害は発生していません。平成13年には、洪水避難地図及び水害以外の避難地図を作成し、町内全世帯に配布しており、災害時に生じる被害の最小化に努めているところです。ただし、平坦で起伏のない地形であり、避難場所が集落から離れているエリアが所在する等、町全域において適切に活用できる状況にはなっていません。(図1-5-4参照)

【河川防災ステーション】



【河川防災ステーション】

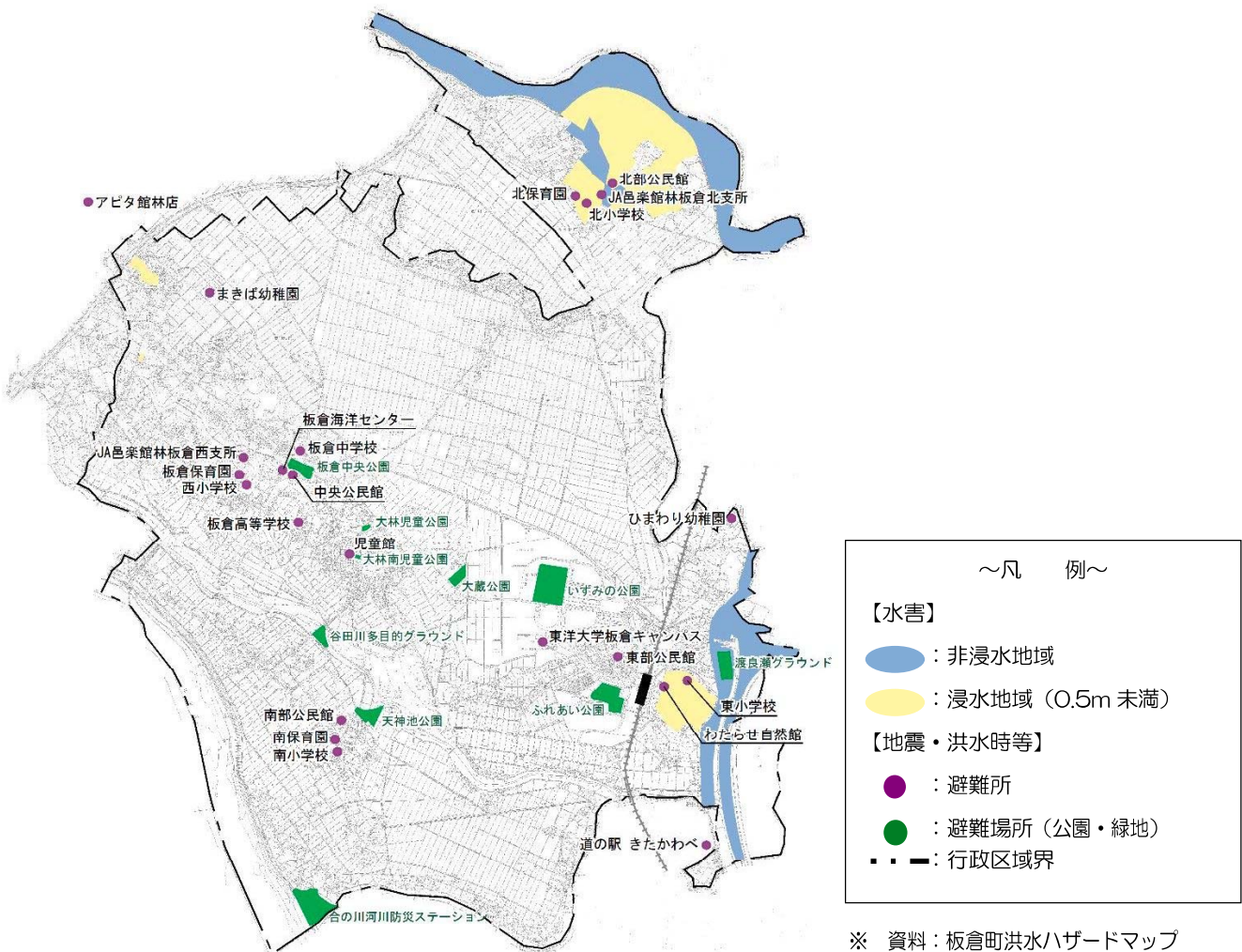


図1-5-4 避難場所等分布図

1-6 自然環境及び歴史・文化遺産、主要な観光資源、景観

(1) 自然環境

- ◆ 恵まれた水環境を水郷等、地域社会に活用。
- ◆ 水辺を中心に貴重な水生・湿性植物が生息。

本町は水環境に恵まれており、これらを水郷や揚舟等にかず等、地域社会に取り入れてきた経緯があります。また、水面には貴重な水生植物・湿性植物が群生する他、チョウトンボなどの珍しい生物もみられます。

自然地形に起伏が少ないため、自然植生の樹林地は少なく、水郷公園周辺でヤナギの群落がみられるほかは、社寺林や屋敷林としてムクノキ、ケヤキ、エノキ、タケ類などの防風林があります。

平成24年7月には、日本最大級の遊水池である渡良瀬遊水池がラムサール条約の指定する条約湿地に登録されました。



【渡良瀬遊水池】



図1-6-1 自然環境分布図（水系）

(2) 歴史・文化遺産

◆地域住民の生活に密着した歴史・文化遺産が数多く残存。

町内には、雷電神社末社八幡宮稲荷神社社殿や安勝寺梵鐘をはじめとする貴重な歴史遺産が数多く残っているほか、里神楽、弓取式、粕谷上長柄神社の獅子舞や山口大杉神社の大杉囃子といった伝統芸能についても文化遺産として受け継がれています。これらの中には、地域の歴史を刻み、生活に密着したものも多くみられます。

1 寺西貝塚	10 円満寺 木造・千手観音像	24 北小学校のサクラ一群	板倉の里神楽
2 離山貝塚	11 宝福寺 木造・性信上人坐像	25 ニホンギのエノキ	山口大杉神社の大杉囃子
3 一峯貝塚 一峯神社社叢	12 筑波山古墳（伊奈良1号墳）	現存水塚	粕谷上坂東助作流獅子舞
4 頼母子横穴墓群（2基）	13 舟山古墳（伊奈良2号墳）	三角縁仏獣鏡	岩田長良神社の弓取引及び祭礼当番引継式
5 足尾鉱毒被害者救済第1施設所跡（松安寺）	14 道明山古墳（伊奈良3号墳）	銅造・薬師如来坐像	賀茂神社祭礼当番引継式
6 行人沼と水生植物群	15 勝軍地藏	松本家古文書（足尾鉱毒関係文書）	愛宕神社火番小屋
7 薬師堂のシダレザクラ 旧東小学校のカヤ	16 稲荷神社古墳（大箇野1号墳）	市沢家古文書（江戸時代名主文書）	高鳥念仏踊り
8 安勝寺 梵鐘 木造・阿弥陀如来 木造・阿弥陀堂 光明真言金龜宝篋印塔	17 大塚山古墳（大箇野2号墳）	荻野家古文書（江戸時代名主文書）	高鳥天満宮太々神楽
9 雷電神社 末社八幡宮稲荷神社社殿 社殿及び奥宮附棟札2枚 高瀬舟絵馬	18 松之木古墳	雷電神社棟札9枚	足尾鉱毒被害者救済第1施設所跡（松本家）
	19 肘曲り池水生動植物	甲冑	タラヨウ（松本家）
	20 高鳥天満宮社殿付棟札彫物雛形帳	性信上人縁起 親鸞聖人書状	板倉町のキツネ
	21 浄蓮院 十王十仏板碑 双体道祖神	木造・阿弥陀如来坐像	筑波山古墳の石室石材および副葬品
	22 赤城塚古墳 三角縁仏獣鏡石碑 赤城塚古墳 西丘神社社叢付クスノキ3本	除川村古絵図	板倉遺跡
	23 施田大明神	銅造・薬師如来坐像	本遺跡出土の土製仮面
		木造・釈迦如来坐像（前沢家）	
		高瀬善兵衛直房の家訓	

※1 資料：板倉町教育委員会

※2 網掛け部分の番号は、図1-6-2の図面番号に対応



図1-6-2 歴史・文化遺産分布図

(3) 主要な観光資産

◆ 貴重な歴史・文化遺産に加え、近年では観光施設も整備され、町内外から来訪者を集客。

近年では、県営板倉ゴルフ場、板倉グライダー滑空場、わたらせ自然館等、観光施設が整備されてきており、町内外から観光客を集めています。

また、平成23年9月には、利根川、渡良瀬川合流域が重要文化的景観に指定され、揚舟等による観光資源としての活用が期待されます。



【揚舟（群馬の水郷）】



【板倉グライダー滑空場】



【ウィンドサーフィン（渡良瀬遊水地）】



【板倉ゴルフ場】



【わたらせ自然館】



【緑道（東地区）】

図1-6-3 主要な観光資源

(4) 主要な景観

◆元来の自然環境、歴史・文化遺産等に近年では板倉ニュータウンが加わり、多様な景観を演出。

本町は、起伏が少ない平坦な地形であることから、広大な田園や水郷を中心とするのどかな風景が広がっています。また、歴史・文化遺産についても、地域住民の生活にとけ込んでおり、中心市街地や集落と一体化した景観を醸し出し、利根川、渡良瀬川合流域では、大河川の合流域で形成された水と共生する生活生業の文化が価値の高い文化的景観として選定されました。

一方、近年では板倉ニュータウンにおいて近代的な街並みが形成され、これまでとは異なった景観も創出されています。



【雷電神社（拝殿）】



【中心市街地（商店街）】



【群馬の水郷】



【板倉ニュータウン】



【いずみの公園】



【東洋大学】



【集落地】



【優良農地】



【合の谷】

図1-6-4 主要な景観要素